

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年2月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	非常用ディーゼル発電機(B)潤滑油プライミングポンプの温度スイッチに動作不良を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	6号機	濃縮廃液系シール水タンク所内蒸気入口弁の保温材から微少な蒸気漏れ(汚染なし)、および微量の凝縮水の滴下(汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
3	7号機	復水器連続洗浄装置の点検時、ストレーナ(3台)の溶接部に腐食を確認した。当該ストレーナを修理。	
4	その他	静止型過電流引きはずし装置試験装置の定期校正時、装置2台に動作不良を確認した。測定記録への影響を評価、当該装置を修理。	